

(仮称) あつみ第二風力発電事業計画段階環境配慮書についての留意事項

1 全般的事項

論 点	関連ページ
事業実施想定区域（以下「区域」という。）周辺には、既設の風力発電所が稼働していることに加え、建設中及び計画中の風力発電所があることから、騒音及び超低周波音、風車の影、動物並びに景観に関して、本事業との累積的影響が懸念される。	P18, 24

2 騒音及び超低周波音、風車の影

論 点	関連ページ
区域周辺に特別養護老人ホーム及び住宅等が存在することから、施設の稼働に伴う騒音及び超低周波音並びに風車の影による生活環境への影響が懸念される。	P173-178, 181, 182

3 動物、植物、生態系

論 点	関連ページ
区域及びその周辺はサシバ等の鳥類の渡りルートとなっている可能性があり、また区域周辺には重要野鳥生息地（IBA）に指定された伊川津があることから、施設の稼働に伴う鳥類の風力発電機への衝突事故や移動経路の阻害等が懸念される。	P71, 72, 186, 187, 193-200
区域周辺にはハギクソウの群落が確認されており、区域内にもハギクソウ等の重要な種が生育している可能性があることから、地形改変及び施設の存在に伴う植物への影響が懸念される。	P206-216
区域の全域が三河湾国定公園の第2種特別地域及び鳥獣保護区に指定されていることに加え、A案は区域の大部分が保安林に指定されており、B案は区域の大部分が砂丘植生が分布する砂浜であることから、いずれの案の区域も、重要な自然環境のまとまりの場となっているが、区域の設定に当たってこれらの指定等の範囲が考慮されていない。区域内には動物及び植物の重要な種が生息・生育している可能性が高いことから、工事の実施及び施設の存在に伴う動物、植物及び生態系への影響が懸念される。	P75-77, 152-155, 159-160

4 景観

論 点	関連ページ
区域周辺に主要な眺望点等が存在することから、地形改変及び施設の存在に伴う景観への影響が懸念される。	P227-239

＜過去の審査会答申における共通的な全般的事項等の内容＞

1 全般的事項

- 配慮書において設定された複数案を絞り込んだ経緯及びその内容について、方法書において丁寧に記載すること。
- 事業計画の検討に当たっては、国内外の環境の保全に関する最新の知見を踏まえ、環境影響をできる限り回避、低減すること。

2 その他

- 方法書以降の図書の作成に当たっては、住民等の意見に配慮するとともに、分かりやすい図書となるよう努めること。
- インターネットの利用により公表する図書について、印刷できるようにすることや、縦覧期間後も引き続き閲覧できるようにすることなど、住民等の理解促進及び利便性の向上に努めること。